

10月1日、全国で平成15年住宅・土地統計調査が行われます

10月1日、全国で平成15年住宅・土地統計調査が行われます。この調査は住宅・土地に関する最も基本的な調査です。昭和23年以来、住宅統計調査として5年ごとに行われてきましたが、平成10年から調査内容を充実し、「住宅・土地統計調査」と名称を変えて実施しています。調査結果は、国や都道府県・市区町村が21世紀の住宅建設計画、都市計画、環境整備計画などを立案していく上での基礎資料として利用され、私たちの住生活の向上に大切な役割を果たします。

調査は、全国の平成12年国勢調査の調査区の中から約4分の1の調査区を選び、その地域内を対象に行われます。世帯を対象とした標本調査としては最も規模の大きい調査です。

皆さまのご協力をお願いいたします。

<調査内容の秘密は守られます>

調査は、9月下旬に調査対象となったお宅に調査員がお伺いし、世帯ごとに調査票を配布します。

調査票に記入していただいた内容を他に漏らしたり、統計以外の目的に使用することは法律で固く禁じられています。安心して、ありのままをご記入ください。調査票は、後日調査員が集めに伺います。

皆さまから回収した調査票は、独立行政法人統計センターで集計され、集計結果は、平成16年の中ごろに総務省統計局から発表される予定です。



なお、ご不明な点やご質問などのある方は、調査員または下記担当までお問い合わせください。

<参考>平成10年住宅・土地統計調査結果（白石市、10月1日現在）

1. 居住世帯の有無別住宅数および住宅以外で人が居住する建物数

総数	住 宅 数							住宅以外で人が居住する建物
	居住世帯有り			居住世帯なし				
	総数	同居世帯なし	同居世帯あり	総数	一時現在者のみ	空き家	建築中	
13,300	11,820	11,810	10	1,470	70	1,320	90	60

2. 住宅の建て方、構造、階数別住宅数

	総数	一戸建て			長屋建て			共同住宅					その他
		総数	1階	2階以上	総数	1階	2階以上	総数	1階	2階	3~5階	6階以上	
住宅総数	11,820	10,270	3,380	6,890	450	230	220	1,070	—	590	480	—	30
木造	4,310	4,020	1,810	2,210	220	180	30	60	—	60	—	—	10
防火木造	6,720	6,160	1,550	4,600	110	30	80	440	—	370	70	—	10
非木造	800	90	20	80	130	10	110	580	—	170	410	—	—

※上記1、2の表については、標本調査による推定値であるため、表中の個々の数値の合計が必ずしも総数とは一致しません。

9月のごみ収集日について（お知らせ）

9月のごみ収集日程は、下記のとおりとなっておりますので、ご確認の上、きちんと分別して出してください。

◆9月のごみ収集日予定表（日付は9月の収集日です）

地区名	越 河 斎 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東側	鷹 巣	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第1曜日)	2日(火)	1日(月)	5日(金)	4日(木)	5日(金)	1日(月)	3日(水)
びん類 (第2・第5曜日)	9日(火) のみです	8日(月) のみです	12日(金)	11日(木)	12日(金)	8日(月) のみです	10日(水)
缶・プラスチック (第3曜日)	16日(火)	22日(月) に変更です	19日(金)	18日(木)	19日(金)	22日(月) に変更です	17日(水)
もやせないごみ (第4曜日)	30日(火) に変更です	29日(月) に変更です	26日(金)	25日(木)	26日(金)	29日(月) に変更です	24日(水)
紙 類	火 2・9・ 16・30	月 1・8 22・29	金 5・12 19・26	木 4・11 18・25	金 5・12 19・26	月 1・8 22・29	水 3・10 17・24
もやせるごみ	火・金 2・5・9 12・16 19・26 30	月・木 1・4・8・11・18・22・25 29	月・水・木 1・3・4・8 10・11・17・18 22・24・25・29	火・水・金 2・3・5・9 10・12・16 17・19・24 26・30			

○不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。

○ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください。

○びんは、色により3種類（①透明、②茶色、③その他）に分けて、それぞれ資源の袋（赤）に入れ出してください。

●びんの回収について

白石市では従来の集積所によるびんの回収のほか、びんのリサイクル率を高め、貴重な資源を有効活用するために、各自治会の集会所などを利用してのコンテナ回収方式を検討してきました。

現在、そのモデル地区として、緑が丘自治会にご協力をいただき、5月より月1回（第2日曜日・午前9時から11時）地元住民数名による分別指導のもと実施しています。

モデル地区または今後継続して実施したい自治会がありましたら、市生活環境課にご相談ください。

※コンテナ回収…びんの回収用のコンテナを集会所などに指定の日時（例えば第○日曜日の○時から○時まで）に配置し、市民の方がそれぞれ持ち寄ったびんを色別（無色透明・茶色・その他）に分けて入れ、収集委託業者に回収していただく方式です。

●廃棄物不法投棄防止強化月間スタート！

わたしたちの日常生活や事業活動からは、毎日大量のごみが出されています。

それらの一部が、心ない人たちによって、人目につきにくい山間や河川に安易に捨てられるといったケースが後を絶ちません。また、道路や空き地などにも、空き缶や空きびんなどのポイ捨てが目につきます。

このようなルールを守らない行為は、わたしたちの郷土の自然や快適な生活環境を損なうこととなります。

市では、廃棄物の不法投棄を未然に防止するための呼びかけや、巡回パトロールなどを通じて不法投棄の早期発見に努めています。

この美しいふるさと白石を次の世代に残すため、一人ひとりがごみを減らすことに努めるとともに、自らのごみについて責任を持ち、決められたルールに従って処理するよう心がけ、不法投棄をなくしましょう。

